

構造改革徹底推進会合への意見

建築分野 深尾精一

○ 基本的認識

住宅・建築分野の建設及び維持保全には、デジタル技術の活用が極めて効果的であるが、実態としてはそれほど進んでいない。その促進は喫緊の課題である。ただ、規制の見直しのみでは、その効果は限定的であり、複合的な政策が必要である。

○ 外壁の定期調査

タイル張り等の外壁の健全性維持については、打診法に代わる手法の開発が効果的であり、赤外線カメラによる手法などが開発されているが、カメラが当てられない場合が多い。これを補完する手法の開発は有効である。ドローンによる調査もその一つであろうが、ドローン利用に限らず、さらに確実性の高い手法の開発も併せて進めるべきではないか。

○ エレベーターのロープの劣化調査

エレベーターのロープについては、建築基準法で義務付けられている定期検査で、その劣化状況の確認が求められているが、見落としによる事故なども報告されている。デジタル技術の応用は効果的であろう。

○ その他

建築技術へのデジタル技術の応用は、冒頭で述べたように、極めて効果的である。狭義の規制との関連に限らず、建築ストックの活用に向けた促進策として、技術研究対象を広めるべきであろう。